

板橋区長期基本計画審議会・要点記録

会議名	板橋区長期基本計画審議会 第12回審議会
開催日時	平成27年8月24日(月) 午前10時から正午まで
開催場所	板橋区役所南館2階 人材育成センター
出席者	<p>〔委員〕24人(敬称略)</p> <p>岡田匡令(会長)、辻秀一、八藤後猛、相田義正、秋葉芳枝、北村秀子、佐々木善光、鈴木孝雄、関口雅美樹、東名啓予、深町聰子、松澤育男、柏原典雄、松村良子、陸川キヨシ、杉田ひろし、小林公彦、おなだか勝、小林おとみ、坂本あずまお、なんば英一、松島道昌、橋本正彦、中川修一</p> <p>(欠席：7名)</p> <p>〔区長〕坂本健</p> <p>〔幹事〕13人</p> <p>渡邊政策経営部長、岩田技術担当部長、太野垣総務部長、白石危機管理室長、藤田区民文化部長、細井産業経済部長、藤田健康生きがい部長、中村福祉部長、堺子ども家庭部長、山崎資源環境部長、杉谷都市整備部長、老月土木部長、寺西教育委員会事務局次長</p> <p>〔事務局〕</p> <p>有馬政策企画課長、篠田経営改革推進課長、林財政課長</p>
会議の公開 (傍聴)	公開
傍聴者数	1人
議題	<p>第12回審議会</p> <p>1 最終答申(案)について</p> <p>2 その他</p>
配布資料	<p>1 板橋区長期基本計画審議会工程表</p> <p>2-1 板橋区長期計画審議会最終答申(案)【中間答申との比較】</p> <p>2-2 板橋区長期計画審議会最終答申(案)</p> <p>3 板橋区基本構想(案)</p>
審議状況	<p>(開会)</p> <p>事務局：それでは定刻になりましたので、ただいまから第12回目の板橋区長期基本計画審議会を始めさせていただきます。それでは岡田会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>会 長：皆さん、こんにちは。今回はいよいよ最終答申案をまとめて、次回は区長へ答申したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>事務局：ありがとうございました。本日は秋田委員、秋山委員、大森委員、小澤委員、下田委員、原田委員、水野委員が都合によりご欠席でございます。本日は、1名の方が傍聴を希望されておりますのでご了承ください。それでは、会長お願</p>

いたします。

会 長：審議に入る前に、本日の審議内容について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：まず、本日の配付資料の確認をお願いしたいと思います。資料はすべて事前に郵送等で配付しておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。それでは、資料1の工程表をご覧ください。斜線網掛け部分がすでに審議が終わった部分でございます。前回までの審議を踏まえまして、今回、最終答申案のご審議をお願いしたいと考えております。また、参考資料としまして、今年4月に実施しました区民意識意向調査の結果を配付しております。概要版と報告書本編を机上の緑のファイルボックスに入れておりますので、参考にご覧いただければと思います。それでは会長、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

会 長：それでは、審議に入りたいと思います。最終答申案について、事務局から説明をお願いします。

2 最終答申（案）について

（政策企画課長から、資料2-1、資料2-2、資料3について説明）

会 長：ありがとうございました。最終答申案は資料2-2となりますが、中間答申から追加・修正部分を抜き出し、その理由をわかるようにしたものが、ご説明いただいた資料2-1となります。また、最終答申を受けて策定される基本構想の形が資料3という説明であったかと思えます。したがって、本日は資料2-1を中心にご審議いただきたいと思えます。最終答申は次回ですので、ご意見をいただいた上で検討が必要となれば、起草委員と会長との間で調整の上、最終答申を取りまとめたいと思えますので、ご了解いただきたいと思えます。では、忌憚のないご意見をいただきたいと思えます。

委 員：資料2-1の資料についてはきれいに整理されたのではないかと思います。最終ですので、お願いしたい点があり、意見を述べさせていただきます。資料2-2最終答申案の13ページの「(4) 基本計画を推進する区政経営のあり方」という項目の2段落目に記載されている「税外収入など新たな歳入の確保に努めるとともに、経営の質の向上や魅力ある公共施設への再編・整備などを進め」という部分の表記は、中間答申の素案の段階では「行政が公共サービスの民間開放や公共施設の再編・整備などを進めつつ、ICT化と情報公開によって」となっていたものを中間答申の段階で現在の文言に変更しています。同じ資料2-2の8ページで「基本構想を実現するための方策」として、「公共サービスの民間開放や情報公開・ICT化を進める」とあるので、13ページの文言に合わせて修正し、整合を図った方が良いと思えます。

会 長：十分読み込んでのご指摘ありがとうございました。この点につきましては、起草委員と会長との間で調整しながら反映していきたいと思えます。

- 委員：資料２－１の５ページについての意見です。夏休み期間のため、区民の方と話す機会が多くありますが、今一番大きいのは教育の問題だと感じています。産業については「光学」など方向性がわかりやすいのですが、教育については方針があっても具体的にどうしていくのかが見えにくいという意見が多くあります。例えば、先ほどのご説明で「地域の人材を活かした学校・家庭支援の促進」を追加したとありましたが、その前提となったパブリックコメントには「地域高齢者による小・中学校特別授業」とありました。素晴らしいと思うのですが、誰を対象としてどのようなカリキュラムで進めていくのかはわかりません。教育は具体的に示さないとわかりにくいと思います。また、「保幼小中の連携による一貫した教育」について、板橋区では小中一貫校をつくらない方針ですが、区民の中には小中一貫校を望む意見も根強くありますので、この点ももう少し具体化された施策が盛り込まれているとわかりやすいと思います。
- 会長：基本構想や基本計画は、全体を示すためにどうしても抽象的になってしまうところがあることをご理解いただいた上で、個別の具体化については各計画で検討されるものであるという前提で進めているところです。ご意見については、十分に受け止めて反映していただければと思いますが、答申については、このような抽象的な表現でお認めいただきたいと思います。
- 委員：資料２－１の７ページに「緑と公園が充実した魅力的な環境」とありますが、緑と公園は別物だと思います。公園がなくても、板橋区全体で緑を重点的に増やしていただきたいので、緑と公園をセットにするのではなく、緑を重点とした方針にさせていただけるとありがたいです。
- 会長：ここで言う「緑と公園」は緑のある公園ではなく、緑のあるまちづくり、公園のあるまちづくりということで、「と」は「&」であって「with」ではありませんので、委員の思いは十分に理解されるだろうと思います。その上で、計画にしっかり反映してほしいというご発言だったと思います。文言上はこのままでも理解可能な範囲だと思いますので、趣旨をご理解いただいて今後の計画に落とし込んでいただきたいと思います。
- 委員：資料２－１の９ページに、「(2) 施策・組織横断的に協働・連携する戦略の必要性」として書かれている内容について、主体が誰なのかが曖昧だと思います。協働や組織横断を牽引するのは行政や議員の役割だと思っています。自助、公助、共助という役割の中で、公助の役割をもっとはっきりさせて、協働・連携するのは誰かをしっかり書き込んでいただきたいと思います。
- 会長：前提としては、板橋区がリードしながら進めるというよりは、地域の方々とともに、ということが中心です。テーマによっては住民が主導的ですし、行政・議会・企業・団体と様々な主体がありますので、公助を強めますと、行政への期待を過度に持たれる可能性があります。委員がご指摘のように、実効性を高めるという観点で行政の役割を明確化するのが良いということはわかります

が、どちらかを強調すると誤解を招きかねないため、抽象的な表現でご了承いただきたいと思います。ただし、それぞれの主体がしっかりとやっていかなければならないのはご指摘のとおりですので、議事録にも残し、今後に活かしていただきたいと思います。

委員：8ページの⑨「都市づくり分野」に「駅周辺や商店街を中心にコンパクトなまちづくりの推進」とあります。駅を中心としたまちづくりはイメージしやすいのですが、商店街を中心とした「コンパクトなまちづくり」というのは、駅前にない商店街ではイメージができません。また、これだけの人口集積と人口密度がある中で、「コンパクトなまちづくり」とはどのようなものなのでしょうか。

委員：「コンパクトシティ」という概念はいろいろあると思いますが、サービスの機能集約ということで、生活上必要なことが狭い範囲の中で完結できるということだと思います。また、道路のバリアフリーについても、すべての道路のバリアフリー化は困難ですので、中心部を重点的に行うことで日常的に利用しやすくなると思います。限りある資源を分散させずに、時間的にも空間的にも集約させてサービスを付加する概念だと思っています。

委員：この文面では規模を縮小する意味での「コンパクト」と誤解を受ける可能性があると思います。機能集積を方針とするなら、「機能集積」という言葉を用いるべきだと思います。そうすれば、都市機能や行政機能を集積していくと理解できます。まちづくりの中心という意味ならば、町会や自治会では学校を中心としているところが多くありますから、「商店、学校」と記載する必要があると思います。その点をはっきりさせた方が良いと思います。

会長：起草委員と検討させていただきたいと思います。

委員：資料2-1の5ページに追加となった表現「地域の人材を活かした学校・家庭支援の促進」についての意見です。パブリックコメントでは、その1つ上の項目「学校・家庭・地域における教育力の向上と連携」について具体的なイメージが湧くようにということで、「大学生による児童保育ボランティア」、「地域高齢者による小・中学校特別授業」などの具体例の表記を望む意見でした。キーワードだった大学生、地域高齢者を「地域の人材」と一括していますが、他に表現はないのでしょうか。また、「家庭支援」という表現も気になります。パブリックコメントは学校教育や保育への支援についての意見だったと思うのですが、そこに家庭支援を入れると内容がぼやけすぎだと思います。

会長：パブリックコメントでいただいた意見は具体的な内容でしたが、それを「基本計画に盛り込むべき施策のあり方」として答申に反映させる際に、文言が抽象化されてしまう点については、ご理解いただきたいと思います。「家庭支援」とは家庭教育への支援ということであり、児童教育において、地域の方々やボランティア等の優れた人材にご参加いただくことで教育レベルを上げていく

ことをめざしております。パブリックコメントもそこを期待されたものであったと考えます。

委員：会長の仰ったとおりだと理解していますが、家庭教育支援は1つ上の「学校・家庭・地域における教育力の向上と連携」に入っているように思います。パブリックコメントを出された方は、学校教育に地域の人材を活用してほしいというイメージなのではないかと思い、家庭支援とは別の表現が他にないかと考えた次第です。

会長：表現については起草委員と検討させていただきたいと思います。

委員：5ページに「個に応じた特別支援教育の充実」とあります。理想としては、全児童・生徒に対して個に応じて教育できることが望ましいと思い、会議でもそのような意見を述べました。ここで記載しているのはどちらでしょうか。

会長：ここでは特別支援対象児童・生徒を指していると考えます。より多くの教員、指導員、補助員の配置も含めて検討されるものだと思います。その他の児童・生徒たちにとっても個に応じた配慮ある教育が必要というご指摘は、誠にそのとおりだと思います。表現については起草委員と検討させていただきたいと思います。

委員：「地域の人材を活かした学校・家庭支援の促進」ですが、非常に良いことだと思います。学校での子どもの問題は基本的に家庭にあることが多いのですが、家庭と学校をつなぐ役割を持つ主任児童委員が、現在でも地域の人材として学校や家庭における教育・しつけなどに非常に役に立っていますので、「家庭支援」はぜひ残していただきたいです。また、「個に応じた特別支援教育」についても、障がいのある子どもたちについては一人ひとりに対応していく必要がありますから、特別支援は学校の先生に任せるだけでなく、区の基本姿勢の中で、優しさを持つ言葉として、このまま素直に受け取るのが良いと思います。

委員：「地域の人材を活かした学校・家庭支援の促進」は、抽象的になり過ぎているように感じます。また、社会教育、生涯学習の視点が抜けているように思います。板橋区には2か所の社会教育会館があり、大学生が子どもを指導するといった新しい取り組みが起きています。地域の人材を活かして教育力を向上させる施設として、社会教育会館が大きな役割を担っています。答申の中でも、教育力を向上させるために、社会教育という言葉になるか生涯学習という言葉になるかわかりませんが、学校と地域にある施設を拠点とすることがイメージできるような文言を入れてほしいと思います。

委員：今の委員のご指摘は、資料2-1の5ページの最後にある「ライフステージに応じた学習機会の充実と環境の整備」に含まれるのではないのでしょうか。含まれるのであれば、そこに社会教育等の文言を加筆する方法もあると思います。

委員：資料2-1の5ページの教育分野の施策のあり方ですが、「力」という言葉が多いように思います。一方、「心」という表現は「豊かな心」1か所しかあり

ません。母親としては、「力」に偏った表現は不安になります。力の土台は「心」ですので、文言のバランスを取っていただければ安心です。

会 長：起草委員と検討させていただきます。

委 員：資料２－１の５ページの「地域の人材を活かした学校・家庭支援の促進」は非常に重要な視点だと感じています。摘要欄を読めばわかりますが、最終答申案だけではパブリックコメントにあるような地域の人材の中身が具体的に見えません。例示として、「大学生や地域高齢者などの」を加えることもご検討いただきたいです。

委 員：資料２－１の５ページの教育についての意見です。子どもの貧困対策について、国から法律と大綱が出ています。大綱の中では、今まで行政が手を出さなかったところまで手を出すと謳っています。家庭支援もその１つです。大学生がボランティアとして行政による支援を手伝ってくれていますが、大学生自身を地域が支援するということが大綱に書き込まれています。国でも議論が進んでいる最中ですので、大綱等の趣旨を踏まえた内容にしていきたいです。

会 長：教育基本法が改正され、家庭教育という項目が付加されたことを受けての大綱だと思います。国も、人材を育てることが国の基本だとしています。社会が成り立つためには次世代を育てなければならないのは当然だと思います。

委 員：資料２－１の８ページの、「コンパクト」という表現について、先ほどの委員と同様に問題を感じます。「概ね１０年後のあるべき姿」では「駅周辺や商店街などを中心に快適に生活や移動ができるまちづくり」という表現をしていますので、この中の言葉をうまく使ってはどうかと思います。次に、同ページ最終行の「まちなみ景観」という表現にも違和感があります。「美しいまちなみ・景観」としてはどうでしょうか。また、５ページの「家庭支援」という表現については、家庭教育の推進だと思うのですが、保育等あまりにいろいろなものを包括して書き過ぎているように感じます。もし可能ならば言葉を補っていただきたいと思います。

会 長：ありがとうございました。教育の部分について熱心にご議論いただき、ありがたく思っております。都市づくり分野の「コンパクト」という表現がわかりにくいということでしたが、言葉を換えるのか、注記的に説明を加えるのか、起草委員と検討したいと思います。しかし、全体のバランスなどもありますので、どのように表現するかについては、お任せいただきたいと思います。ここでのご議論・ご意見につきましては、十分に配慮の上で計画策定等が進められるものと理解しておりますので、その点もご理解いただきながら、最終答申案をご承認いただければと思います。修正検討事項付ではありますが、この案をご承認いただき、次回を最終答申にしたいと思っております。よろしいでしょうか。

委 員：（異議を唱える声なし）

会 長：ありがとうございました。１年にわたるご議論では、皆様それぞれに強い思い

	<p>をもって臨んでいただきましたことに感謝いたします。次回は一言ずつご発言をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。その他に事務局から何かありますか。</p> <p>2 その他</p> <p>事務局：たくさんのご意見をありがとうございました。次回は最終回となります。9月18日（金）午後1時より区役所北館11階の第一委員会室で開催いたします。坂本区長に答申をお渡しいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。前回審議会の会議録につきましては、事前に送付しておりますが、修正等ございましたら後ほど事務局までお知らせ願います。</p> <p>会 長：それでは、これで閉会といたします。ありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
<p>所管課</p>	<p>政策経営部 政策企画課 基本計画策定グループ（電話3579-2011）</p>